

公平委員会の事務を鳥取県に委託している地方公共団体の管理職員等の範囲を定める規則の一部を改正する規則をここに公布する。

平成22年 4 月23日

鳥取県人事委員会委員長 曾 我 紀 厚

鳥取県人事委員会規則第11号

公平委員会の事務を鳥取県に委託している地方公共団体の管理職員等の範囲を定める規則の一部を改正する規則

公平委員会の事務を鳥取県に委託している地方公共団体の管理職員等の範囲を定める規則（昭和41年鳥取県人事委員会規則第31号）の一部を次のように改正する。

次の表の改正前の欄中下線が引かれた部分（以下「改正部分」という。）に対応する同表の改正後の欄中下線が引かれた部分（以下「改正後部分」という。）が存在する場合には、当該改正部分を当該改正後部分に改め、改正部分に対応する改正後部分が存在しない場合には、当該改正部分を削り、改正後部分に対応する改正部分が存在しない場合には、当該改正後部分を加える。

次の表の改正前の欄の表中太線で囲まれた部分を削る。

改 正 後	改 正 前																
別表（第2条関係）	別表（第2条関係）																
1 岩美町	1 岩美町																
<table border="1" style="width: 100%;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">機 関</th> <th style="text-align: center;">職</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="2" style="text-align: center;">略</td> </tr> <tr> <td style="width: 30%;">町長部局</td> <td>課長 会計管理者 出納室長 参事（総務課に所属するものに限る。） 課長補佐（総務課又は<u>企画財政課</u>に所属するものに限る。） 庶務法制係長 財政係長</td> </tr> <tr> <td colspan="2" style="text-align: center;">略</td> </tr> </tbody> </table>	機 関	職	略		町長部局	課長 会計管理者 出納室長 参事（総務課に所属するものに限る。） 課長補佐（総務課又は <u>企画財政課</u> に所属するものに限る。） 庶務法制係長 財政係長	略		<table border="1" style="width: 100%;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">機 関</th> <th style="text-align: center;">職</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="2" style="text-align: center;">略</td> </tr> <tr> <td style="width: 30%;">町長部局</td> <td>課長 会計管理者 出納室長 参事（総務課に所属するものに限る。） 課長補佐（総務課又は<u>財務課</u>に所属するものに限る。） 庶務法制係長 財政係長</td> </tr> <tr> <td colspan="2" style="text-align: center;">略</td> </tr> </tbody> </table>	機 関	職	略		町長部局	課長 会計管理者 出納室長 参事（総務課に所属するものに限る。） 課長補佐（総務課又は <u>財務課</u> に所属するものに限る。） 庶務法制係長 財政係長	略	
機 関	職																
略																	
町長部局	課長 会計管理者 出納室長 参事（総務課に所属するものに限る。） 課長補佐（総務課又は <u>企画財政課</u> に所属するものに限る。） 庶務法制係長 財政係長																
略																	
機 関	職																
略																	
町長部局	課長 会計管理者 出納室長 参事（総務課に所属するものに限る。） 課長補佐（総務課又は <u>財務課</u> に所属するものに限る。） 庶務法制係長 財政係長																
略																	
2 及び 3 略	2 及び 3 略																
4 八頭町	4 八頭町																
<table border="1" style="width: 100%;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">機 関</th> <th style="text-align: center;">職</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="2" style="text-align: center;">略</td> </tr> <tr> <td style="width: 30%;">町長部局</td> <td>課長 会計管理者 出納室長 課長補佐（総務課に所属するものに限る。）</td> </tr> <tr> <td colspan="2" style="text-align: center;">略</td> </tr> </tbody> </table>	機 関	職	略		町長部局	課長 会計管理者 出納室長 課長補佐（総務課に所属するものに限る。）	略		<table border="1" style="width: 100%;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">機 関</th> <th style="text-align: center;">職</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="2" style="text-align: center;">略</td> </tr> <tr> <td style="width: 30%;">町長部局</td> <td>課長 会計管理者 出納室長 <u>情報政策室長</u> <u>収納対策室長</u> 課長補佐（総務課に所属するものに限る。）</td> </tr> <tr> <td colspan="2" style="text-align: center;">略</td> </tr> </tbody> </table>	機 関	職	略		町長部局	課長 会計管理者 出納室長 <u>情報政策室長</u> <u>収納対策室長</u> 課長補佐（総務課に所属するものに限る。）	略	
機 関	職																
略																	
町長部局	課長 会計管理者 出納室長 課長補佐（総務課に所属するものに限る。）																
略																	
機 関	職																
略																	
町長部局	課長 会計管理者 出納室長 <u>情報政策室長</u> <u>収納対策室長</u> 課長補佐（総務課に所属するものに限る。）																
略																	
5 ~ 9 略	5 ~ 9 略																
10 大山町	10 大山町																
<table border="1" style="width: 100%;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">機 関</th> <th style="text-align: center;">職</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="2" style="text-align: center;">略</td> </tr> </tbody> </table>	機 関	職	略		<table border="1" style="width: 100%;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">機 関</th> <th style="text-align: center;">職</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="2" style="text-align: center;">略</td> </tr> </tbody> </table>	機 関	職	略									
機 関	職																
略																	
機 関	職																
略																	

略	
町長部局	課長 会計管理者 参事 課長補佐（総務課に所属するものに限る。）
略	
診療所	所長 副所長
略	

11 南部町

機 関	職
略	
町長部局	課長 会計管理者 出納室長 総務行政改革室長 財政室長
略	
教育委員会事務局	教育長 教育次長 課長
略	

12 伯耆町

機 関	職
略	
教育委員会事務局	教育長 教育次長 室長 参事
略	

13及び14 略

15 江府町

機 関	職
略	
町長部局	課長 課長参事 参事 会計管理者 室長
略	

16～23 略

24 鳥取中部ふるさと広域連合

機 関	職
事務局	局長 次長 課長 主査

25～28 略

備考

- この表中「課長補佐（総務課に所属するものに限る。）」又は「課長補佐（総務課又は企画財政課に所属するものに限る。）」とは、これらの課長補佐のうち人事、給与若しくは職員団体との関係に関する事務又は予算に関する事務

略	
町長部局	課長 会計管理者 課長補佐（総務課に所属するものに限る。）
略	
診療所	所長 副所長 事務局長
略	

11 南部町

機 関	職
略	
町長部局	課長 出納室長 総務行政改革室長 財政室長
略	
教育委員会事務局	教育長 教育次長
略	

12 伯耆町

機 関	職
略	
教育委員会事務局	教育長 教育次長 室長
略	

13及び14 略

15 江府町

機 関	職
略	
町長部局	課長 参事 会計管理者 室長
略	

16～23 略

24 鳥取中部ふるさと広域連合

機 関	職
事務局	局長 次長 課長 主査
中部クリーンセンター	所長
ほうきりサイクルセンター	所長
摩瑠山斎場	場長

25～28 略

備考

- この表中「課長補佐（総務課に所属するものに限る。）」又は「課長補佐（総務課又は財務課に所属するものに限る。）」とは、これらの課長補佐のうち人事、給与若しくは職員団体との関係に関する事務又は予算に関する事務を行

を行う課長補佐をいう。
2及び3 略

う課長補佐をいう。
2及び3 略

附 則

この規則は、公布の日から施行する。